

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会 (第10回)

次 第

日 時：平成30年1月10日 (水)

午後9時から

場 所：西庁舎2階 第五会議室

(委員長挨拶)

1 連絡・報告事項

2 議事

- (1) (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画 (案) におけるパブリックコメント結果等の検証について
- (2) (仮称) 新福祉会館機能に係る議員間討議結果による市議会としての最大公約数の意見等及び決議の検証について
- (3) その他

3 今後の予定等

【配布資料】

(資料1) (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画 (案) に対する意見及びの検討結果について (概要)

(資料2) (別紙) パブリックコメント結果
(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画 (案) に対する意見及び検討結果について (案)

案

平成30年 月 日

(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(案)に対する 意見及びの検討結果について(概要)

小金井市市民参加条例第15条の規定に準じて、(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(案)に対する市民提言制度(パブリックコメント)の実施結果について、下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、広報秘書課広聴係(同1階)、情報公開コーナー(同6階)、公民館各館、東小金井駅開設記念会館、婦人会館、総合体育館、図書館(本館)、保健センター、障害者福祉センター、児童発達支援センターきらり、各地域包括支援センター、社会福祉協議会で御覧いただけます。

記

1 施策名称

(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(案)

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

平成29年11月22日(水)から平成29年12月21日(木)まで

(2) 意見提出方法

窓口持参、郵送、ファクス又は電子メール(専用フォーム)

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	窓口持参	郵送	ファクス	電子メール	合計
個人	2人	0人	24人	7人	33人
団体	1人	0人	0人	0人	1人
合計	3人	0人	24人	7人	34人

(2) 延べ意見数 82件

(3) 意見内容の内訳

- ア 1 新施設整備の必要性 0件
- イ 2 施設建設基本計画 2件
- ウ 3 建設場所 5件

エ	4	施設の役割と事業展開	44件
オ	5	各機能における関係機関との連携について	0件
カ	6	施設整備方針	19件
キ	7	管理運営	1件
ク	8	災害時危機管理	1件
ケ	9	基本計画策定の経緯	0件
コ	10	(仮称)新福社会館建設に向けたこれまでの経緯	0件
サ		その他全体的な意見・要望等	10件

4 寄せられた意見と検討結果
別紙のとおり

5 お問い合わせ先

小金井市福祉保健部地域福祉課福社会館等担当

電話：042-387-9815

F A X：042-384-2524

E-mail:s050101@koganei-shi.jp

(別紙) パブリックコメント結果

(仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画 (案) に対する意見及び検討結果について (案)

意見募集期間：平成29年11月22日 (水) から12月21日 (木) まで

意見応募人数：34人 (82件)

82

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
1	P.4	2 施設建設基本計画 (3) 基本理念	「施設建設基本方針」(【概要版】P1)に、「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」とうたい、【基本理念】のなかには「参加・連携と共生」とも書かれています。であるならば、なおさらのこと上記①(福社会館の早期建設)及び②(新福社会館内への公民館設置)の速やかな実現こそが求められるのではないのでしょうか。	新たな施設においては、活動場所の早期回復と公民館活動も含めた施設の有効活用による実現をめざして検討を行いました。
2	P.5	2 施設建設基本計画 (4) 施設のコンセプト	高齢者、障がい者がともに絆を強め、アンサンブルを高め合い、安心して交流、学び合える場所を小金井市は早急に建設して下さるよう、一市民として強く要望します。	「地域共生社会を実現するための拠点」(5頁)として、各機能が有機的に連携し合い、また新庁舎と同敷地内に建設する利点を最大限に活かした施設をめざします。
3	P.6	3 建設場所 (1) 建設予定地の概要	【対象箇所】 (P6)3 建設場所 (1)建設予定地の概要 【意見】 表中「既存施設」の欄に、以下の記載を提案いたします。 「・中圧ガス導管(※)(西面道路 (※)阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大震災にも十分耐えられる構造となっている。」 【理由】 災害ボランティアの活動拠点としての役割を担う上で、震災に強いインフラ整備を活用することが実際の活動に役立つと考えるため。	(仮称)新福社会館の建設場所は、同時期に同敷地内において新庁舎の建設も予定されていることから、大災害発生時には災害ボランティア拠点としてだけでなく、災害対策本部の設置など、より大きな災害活動拠点としての役割が想定されます。これらの防災拠点等のあり方について、どういったインフラが震災に強く、またどのように活用できるかの検討にあたっての御意見として、今後の基本設計等に引き継がせていただきます。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
4	P.8	3 建設場所 (2) 建設場所決定の経緯	建設場所の決定について 新福祉会館の建設場所は第1回市民検討委員会で、ほとんど議論せず決めてしまったことに疑問を覚えます。基本計画案(7ページ)では、蛇の目跡地に建設する理由として「市のほぼ中央に位置する」「車でのアクセス容易、徒歩・自転車又は公共交通を利用することも想定」「庁舎機能との連携が重要」としてありますが、旧案の本町暫定庁舎用地も市のほぼ中央に位置し、自転車・車でのアクセスが容易であることはもとよりバス停があり、武蔵小金井駅により近い。庁舎との連携は少し離れていることが問題になりえないことは他市の例から見ても分かります。総合相談窓口を庁舎内に設置することで解消します。建設費用の点でもほぼ変わりはなく、大きく異なる点は新福祉会館竣工がジャノメ跡地にすると旧案に比べほぼ4年遅れます。代替施設も考えず旧福祉会館を閉館したため、多くの活動団体は活動を縮小・解散に追い込まれました。「早急に機能回復することが求められています」(1ページ)としながら、基本計画案は多くの機能が回復せず、建設も大幅に遅れます。旧案との比較検証が必要不可欠であったにも関わらず、この点を丁寧に検討せず、「蛇の目ありき」で決めてしまった。パブリックコメント後の市民検討委員会で改めて検証していただきたい。	第1回市民検討委員会で建設場所の決定を行うという大変限られた時間ではありましたが、可能な限りの検討を行った結果、「地域共生社会を実現するための拠点」(5頁)を目指すために必要不可欠な要件を満たし、かつ市民サービスの中核を担う庁舎と同敷地内に建設することの利点を活かせる建設場所は「庁舎建設予定地」が適地であるとの決定をいたしました。 その後の委員会においては、庁舎建設予定地に新たな施設を建設する利点を最大限活かせるように考慮しながら検討を進めました。
5	P.8	3 建設場所 (2) 建設場所決定の経緯	建設場所の決定の経緯 P8 現在の日本において福祉関係に多額な予算を投入しており、施策の重要度から市庁舎近辺に施設を配置することは市民の意見を反映する上にも重要で適切に計画されたことと理解する。	御意見ありがとうございました。
6	P.8	3 建設場所 (2) 建設場所決定の経緯	小金井市には高齢者憲章があり、高齢者にとってはたのもしいかぎりです。高齢者の孤独化をふせぎ、交流を活発にするために足の便の良い市の中心部に福祉会館と公民館の建設を... (※以下、読み取り不可)	新たな施設は、市域のいずれのエリアにも偏っておらず、市のほぼ中央に位置している「庁舎建設予定地」(8頁)での建設を前提に検討を行いました。
7	P.8	3 建設場所(2) 建設場所決定の経緯	蛇の目工場跡地にこだわらず市民の利用しやすい、たとえば駅の周辺に造るべきである。駅周辺の発展と市民の福祉の向上につながる場所が最良である。	新たな施設は、市域のいずれのエリアにも偏っておらず、市のほぼ中央に位置している「庁舎建設予定地」(8頁)での建設を前提に検討を行いました。
8	P.11	4 施設の役割と事業展開 (1) 保健福祉の総合的支援の充実 イ 子育て・子育て支援	一ヶ所につめこもうとするから無理があるのです。他の地域に新たに作る積極的な市政を望みます。(子ども家庭支援センター充実ほか)	新たな施設は「地域共生社会を実現するための拠点」(5頁)としての整備をめざしており、導入予定の各機能が互いに有機的に連携することで、大きな効果を生み出すものと考えています。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
9	P.11	4 施設の役割と事業展開 (1) 保健福祉の総合的支援の充実 イ 子育て・子育て支援	子育て・子育て支援に関して、現在はないと思いますが、常設の一時預かり施設を作ってほしいです。支援センターの遊び場にくみこんでもよいし、別室に作ってもいいですが、市内の保育園での一時預かりは常に満員です。こういった所で見て頂けると、保育園に不慣れな親も子も安心できます。また、保育有りの子育て親向け講座を増やして、親は多目的室やマルチスペースで講義を受け、子は預かり施設で預かって頂けるようにすれば、いろいろな所で保育付き講座に参加するよりも毎回同じ場所の方が安心できると思います。	施設のコンセプトから、新たな施設には常設の一時預かり施設の設置は想定していません。また、多目的室やマルチスペースで実施する子育て・子育て関連の具体的な事業(講座等)の内容や保育室の運用方法等に関しては、今後の検討として引き継がせていただきます。御意見ありがとうございました。
10	P.12	4 施設の役割と事業展開 (2) 地域における多様な交流や活動の推進 ア 地域福祉の担い手づくり	今回計画している役割(機能)についても議論を深めてほしい。 今回は、保健福祉、子育て、子育て支援を主体としたいくつかの役目があげられているが、それぞれの役割(機能)についての共通認識のための議論が不足している項目がある。 一例、P12(仮称)小金井市市民協働支援センターが機能として入っているが、この機能は以下の2つの機能のいずれと考えてよいか。 機能A:現状市民協働支援センター機能の延長と考える。(福祉を主体とした相談窓口、コーディネート機能が主) 機能B:平成24年4月の「市民協働の在り方等検討委員会の答申」の趣旨を尊重し、各種提案を実行し、専担課設置、条例等制定等を実施し、福祉に限らず、広く市全体の市民協働を協力を推進する拠点とする。 上記A,Bどちらかにより、人員配置、スペース等に大きな相違が出ると思いますが、いままでの資料を見ると、素案に、外部委託2名とあり、また、スペースをそれほど取っておらず、当委員会としては、機能Aを前提としていて考えてよいですか？(本来、市として、機能A、Bのいずれかにするかは、きちんと方針を出すべきである。数年前は、施政方針には、市民協働は、取り上げられていないが、本腰を入れてやるのか？	市民協働支援センターは、平成24年3月に市に提出された「小金井市における市民協働及び(仮称)小金井市市民協働支援センターのあり方等について(答申)」におけるソフト機能を基本として、概ね答申で求められている機能を持つことを予定しており、新たな施設におけるセンターの開設に当たっては、限られたスペースの有効活用や体制等の具体的な運用も含め、今後の更なる検討は必要であると考えます。
11	P.13	4 施設の役割と事業展開 (2) 地域における多様な交流や活動の推進 イ 多様な市民の交流・生きがいづくり	一階フロアは、前の会館の様に多目的ホールが望ましい！！	新たな施設には「マルチスペース」として、旧福祉会館におけるロビーやギャラリー、娯楽室のような多目的にご利用いただけるスペースの設置を想定しています(13頁)。配置等の詳細については、今後の基本設計等で検討を行うこととなりますが、現時点での建物の空間イメージは31頁から32頁にかけて掲載していますので、ご参照ください。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
12	P.13	4 施設の役割と事業展開 (2) 地域における多様な交流や活動の推進 イ 多様な市民の交流・生きがいづくり	活動スペース機能として多目的室やマルチスペースなどがあるが、これは公民館の代替施設として考えているのでしょうか。だとしたら規模が縮小するとしても「公民館」という名前を残さないと、管轄が変わって来てしまうので、公民館としての権利は守られていかないと考えます。福祉会館が新しくなることで公民館が1館減ることになるのはよくないと思いますので、きちんと考えてもらいたい。公民館と多目的室は違います。	旧福祉会館の閉館による活動場所と事務機能が設置される場所をどのように考えるかについては、十分検討し、整理する必要があると考えており、今後、市において平成33年度までに策定するとしている公民館の中長期計画策定の検討の動向を注視し、尊重する必要があると考えます。また、新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
13	P.14	4 施設の役割と事業展開 (3) 参加と協働による地域福祉活動の推進 ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能	施設の役割と事業展開 P14 「地域共生社会を実現するための拠点」として各クラスターを判り易く表している。しかし「参加と協働」を表明しているが協働に関する記述がない。	御意見いただいた項目には、「協働」を全面的に掲げる機能がないため、分かりづらい部分がありましたので、項目名の変更等を適切に検討します。
14	P.14	4 施設の役割と事業展開 (3) 参加と協働による地域福祉活動の推進 ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能	福祉総合相談窓口について 福祉相談窓口(基本計画案20ページ)は必要ですが、新福祉会館内に設置するよりも新庁舎に設置する方がよいと考えます。相談の解決は、多くが市役所の各部門になると思います。庁舎内であれば担当部門の方もすぐ対応できます。福祉会館は庁舎が閉館しているときでも対応できるようにしていますが、福祉会館でも閉館日があります。市役所に行きづらいとするなら、現在の市役所の体制・運営に問題があり、新庁舎の基本理念には「誰もが安心して気軽に立ち寄り、くつろげる庁舎」としてあります。市報12月号には「お気軽にご相談ください」として、庁舎に22の相談項目・相談日あり、18項目以上が生活・福祉・教育に関するものです。総合相談と個別相談が連携し易くなるのも庁舎です。	福祉総合相談窓口へは、複合的課題を抱えた方の相談も想定しており、それぞれの生活課題等に対し、解決に向けたアドバイスや適切な機関へ確実に繋ぐ役割を想定しています。そのためには、専門員の配置だけでなく、様々な関係機関等との連携が不可欠です。(仮称)新福祉会館には、地域福祉活動を推進する各種機能が設置される予定であり、その他にも地域福祉を支えるボランティア団体や市民活動団体の方の日常的な活動の場所にもなる予定です。福祉総合相談窓口は、これらの機関や団体の活動との連携や、情報共有も重要であり、市庁舎と同敷地内に建設されることで、市の関係部署との物理的な連携のしやすさも十分に確保できると考えます。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
15	P.14	4 施設の役割と事業展開 (3) 参加と協働による地域福祉活動の推進 ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能	福祉の総合相談窓口は、市役所内に設けること。	福祉総合相談窓口へは、複合的課題を抱えた方の相談も想定しており、それぞれの生活課題等に対し、解決に向けたアドバイスや適切な機関へ確実に繋ぐ役割を想定しています。そのためには、専門員の配置だけでなく、様々な関係機関等との連携が不可欠です。(仮称)新福祉会館には、地域福祉活動を推進する各種機能が設置される予定であり、その他にも地域福祉を支えるボランティア団体や市民活動団体の方の日常的な活動の場所にもなる予定です。福祉総合相談窓口は、これらの機関や団体の活動との連携や、情報共有も重要であり、市庁舎と同敷地内に建設されることで、市の関係部署との物理的な連携のしやすさも十分に確保できると考えます。
16	P.14	4 施設の役割と事業展開 (3) 参加と協働による地域福祉活動の推進 ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能	困りごとを抱えた市民と、関係機関とをうまくつなぐ役割を担う、「福祉総合相談窓口」に期待しています。よい機会なので、専門の課を設けるなどして、小金井市の福祉の特長として十分に活用できるように図ってはどうか？また、窓口へ出かけたり、電話しても、専門員がすぐに対応できるだけの十分な人員配置も必須だと思います。単なる掛け声だけで終わらないよう、市にはしっかりとした対応をお願いしたいです。	福祉総合相談窓口へは、複合的課題を抱えた方の相談も想定しており、それぞれの生活課題等に対し、解決に向けたアドバイスや適切な機関へ確実に繋ぐ役割を想定しています。そのためには、専門員の配置だけでなく、様々な関係機関等との連携が不可欠です。(仮称)新福祉会館には、地域福祉活動を推進する各種機能が設置される予定であり、その他にも地域福祉を支えるボランティア団体や市民活動団体の方の日常的な活動の場所にもなる予定です。福祉総合相談窓口は、これらの機関や団体の活動との連携や、情報共有も重要であり、市庁舎と同敷地内に建設されることで、市の関係部署との物理的な連携のしやすさも十分に確保できると考えます。 窓口を効果的に機能させるため、運営体制については、今後更なる検討が必要と考えます。
17	P.14	4 施設の役割と事業展開 (3) 参加と協働による地域福祉活動の推進 ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能	ワンストップの相談窓口には、常勤職員を2名入れるべきです。それくらい予算をかけなければ、良い人材はきません。非常勤ではダメです。	福祉総合相談窓口へは、複合的課題を抱えた方の相談も想定しており、それぞれの生活課題等に対し、解決に向けたアドバイスや適切な機関へ確実に繋ぐ役割を想定しています。そのためには、専門員の配置だけでなく、様々な関係機関等との連携が不可欠です。(仮称)新福祉会館には、地域福祉活動を推進する各種機能が設置される予定であり、その他にも地域福祉を支えるボランティア団体や市民活動団体の方の日常的な活動の場所にもなる予定です。福祉総合相談窓口は、これらの機関や団体の活動との連携や、情報共有も重要であり、市庁舎と同敷地内に建設されることで、市の関係部署との物理的な連携のしやすさも十分に確保できると考えます。 窓口を効果的に機能させるため、運営体制については、今後更なる検討が必要と考えます。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
18	P.15	4 施設の役割と事業展開 (3) 参加と協働による地域福祉活動の推進 イ 福祉サービスの利用促進	15ページ イ 福祉サービスの利用促進 ここに本町暫定庁舎敷地建設案で導入予定であった「精神障害者地域生活支援センター」を追加すべき。同じく今回未導入となった「障害者地域自立支援センター」は障害者福祉センター内にあり、建物も市の物であるのに対して、精神障害者地域生活支援センターは民間ビルの一室を借り、以前から狭いと言われていました。そのため市の建物である新福祉会館内に設置し、必要なスペースを確保し、安定した運営ができるようにすべきではないでしょうか。	「精神障害者地域生活支援センターそら」については、事業運営に当たって、既に現時点で現在の事業運営場所が手狭であることから、早期に一定の面積を有した場所に移転する必要があり、将来を見据えた検討が行われているため、(仮称)新福祉会館へは未導入としました。
19	P.15	4 施設の役割と事業展開 (3) 参加と協働による地域福祉活動の推進 イ 福祉サービスの利用促進	1) (仮称)新福祉会館建設基本計画(案)P9施設の役割と事業展開 地域共生社会を実現するための拠点 (3)参加と協働における地域福祉活動の推進 ア総合相談、啓発、情報発信-①福祉総合相談窓口 イ福祉サービスの利用促進-③障害者就労支援センター 1)について、就労の役割と事業展開ですが、イの福祉サービスの利用促進に③障害者就労支援センター設置するのではなく、毎月の庁内実習等を行う利便性、2)の理由による利用する障がいを持つ市民のニーズから、市役所内への設置を検討していただきたい。市役所と新福祉会館が別棟となるのか、複合となるのか未定であるが、複合となった場合には、利用する障がいを持つ市民の利用しやすい場所に設置して欲しい。新福祉会館に新たな事業としてアの総合相談、啓発、情報発信に①福祉総合相談窓口が設置されるため、機能としても無理のないことではないでしょうか？検討を望みます。	「障害者就労支援センター」については市の担当部署やその他の関係機関との連携や、障がいのある方が利用しやすく、また、利用者へ配慮の行き届いた運営を行える場所は、(仮称)新福祉会館内が良いとの考えに至りました。
20	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の検討結果	福祉会館の閉鎖にともない、市の中心部に公民館が無くなりました。福祉会館内にあった公民館を無くさないでください。福祉会館内に公民館を設置してください。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
21	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の検討結果	旧福祉会館建設計画(案)には、「利用者や議会からの要望を踏まえ、利用者の利便などから精神障害者3施設を入れ窓口の一本化と相談機能の充実を図る」としていました。しかし、今回の計画では外されたことに納得がいきません。旧案通り入れて下さい。	「精神障害者地域生活支援センターそら」については、事業運営に当たって、既に現時点で現在の事業運営場所が手狭であることから、早期に一定の面積を有した場所に移転する必要があり、将来を見据えた検討が行われているため、(仮称)新福祉会館へは未導入としました。また「障害者地域自立生活支援センター」については、現在緑町の障害者福祉センター内に設置されており、障害者地域自立生活支援センター及び障害者福祉センターの事業運営は、引き続き両センターが現在の場所ですべて一体的に事業を行うことが望ましいとの確認が事業者と市の間でされていることから、同じく未導入としました。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
22	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>新福祉社会館内に公民館(本館)を入れる *新福祉社会館に公民館本館を設置すること、公民館活動の一部機能(学習や集会等)をもたせることは異なります。多目的室やマルチスペースが公民館機能を満たせるものではありません。 *旧福祉社会館(公民館本館)は悠友クラブ・若草会の拠点活動場所でしたが、活動場所を失いました。他の悠友クラブはそれぞれ地区の公民館が活動場所を確保しています。市は「他の公民館を利用してください」としていますが、利用場所や利用時間等が不確定となったため、若草会は解散に追い込まれました。新福祉社会館内に公民館を入れることは公民館空白地域(中町の大半や本町1丁目)をなくすこととなります。</p>	<p>旧福祉社会館の閉館による活動場所と事務機能が設置される場所をどのように考えるかについては、十分検討し、整理する必要があると考えており、今後、市において平成33年度までに策定するとしている公民館の中長期計画策定の検討の動向を注視し、尊重する必要があると考えます。 また、新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉社会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。</p>
23	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>浴室や健康治療室を設置してください 旧福祉社会館に設置されていた浴室は新福祉社会館基本計画にはありません。小金井市は近隣市に比べてみても公衆浴場は極めて少なく、1軒しかありません。旧福祉社会館の浴室は年間6,700人以上の利用者があり、健康治療室も年間5,000人も利用者はありました。旧案(5ページ)には「高齢化が一層進む中で、健康寿命の延伸と加齢による身体機能や生活機能の低下を防止し、高齢者の健康づくり、介護予防に繋がる事業を実施します」としています。健康増進だけでなく、地域コミュニティの場でもありました。浴室や健康治療室を設置してください。</p>	<p>旧福祉社会館における利用状況等や新たな施設のコンセプトを総合的に鑑み、(仮称)新福祉社会館へは浴室や健康治療室は導入は予定していません。新たな地域コミュニティの場としては、多目的室やマルチスペースといった場の活用が想定されます。</p>
24	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>ふれあい福祉機器展示場は常設展示場として確保してください 旧福祉社会館1階に常設展示されていた「ふれあい福祉機器」は基本計画案では常設展示なのかどうかわかりません。常設展示が必要です。</p>	<p>旧福祉社会館における利用状況等や新たな施設のコンセプトを総合的に鑑み、限られたスペースの有効利用という観点から、(仮称)新福祉社会館への福祉機器の常設展示は難しいと考えますが、福祉のイベント時などにマルチスペース等に機器の展示を行うことは想定できます。</p>
25	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>売店、喫茶室を設置してください 旧福祉社会館には売店と喫茶室があり、旧案にも軽喫茶室を確保しています。しかし、基本計画には売店、喫茶店の設置がありません。仮に、新庁舎に売店、喫茶室を設置するとしても、市民の打ち合わせや交流場として軽喫茶室を設けることが必要と思われる。</p>	<p>「売店」については、現時点では(仮称)新福祉社会館での常設予定はありませんが、多目的室で活動される団体等の開催に合わせて、障害のある方々の通所施設で製作したパンやクッキー等をマルチスペース等の空間を活用して臨時売店を展開するなどの運用が考えられます。 「喫茶室」についても現時点では(仮称)新福祉社会館での常設予定はありませんが、軽喫茶やその運用方法は、今後、新庁舎と(仮称)新福祉社会館の整備にあたって、新庁舎建設担当部署とも調整を図っていくものと考えます。</p>

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
26	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	福祉共同作業所及び障がい者部門について 旧案には、「現福祉会館の福祉共同作業所で実施している事業内容の充実を目指します」としています。「障害者地域自立センター、精神障害者地域生活支援センター、障害者就労支援センター」の3事業については「利用者及び議会からの要望等を踏まえ、利用者の利便性及び各事業所の円滑な連携を図るため、(仮称)新福祉会館内に相談窓口の一本化を図るとともに、相談機能の充実を目指し、各種センターを設置します」としています。ところが基本計画案には、福祉共同作業所、障害者地域センター及び精神障害者地域生活支援センターは外されました。市が責任をもって策定した旧案は、市民説明会を経て市民検討委員会まで設置し、検討を始めたにも関わらずこれをご破算にし「ゼロベースで見直す」としました。なぜ外されなければならなかったのか、「関係者と将来を見据えた検討が行われている」(20ページ)としていますが、施設関係者からは「新福祉会館から外してほしい」などの要望はなく、外した後の事後対策は行っているにすぎません。市民検討委員会は、市の「外した事後対策」を聞く程度に止まっています。改めて検証が必要です。	「精神障害者地域生活支援センターそら」については、事業運営に当たって、既に現時点で現在の事業運営場所が手狭であることから、早期に一定の面積を有した場所に移転する必要があり、将来を見据えた検討が行われているため、(仮称)新福祉会館へは未導入としました。また「障害者地域自立生活支援センター」については、現在緑町の障害者福祉センター内に設置されており、障害者地域自立生活支援センター及び障害者福祉センターの事業運営は、引き続き両センターが現在の場所ですべて一体的に事業を行うことが望ましいとの確認が事業者と市の間でされていることから、同じく未導入としました。
27	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	未導入となった機能の検討結果 P20 新たな施設は、「高齢者や障がい者の活動及び集いの場・・・」とされ社会教育施設と健康増進・福祉施設を分離することは適切であるが、早急に公民館などの計画を立てることが望まれる。	旧福祉会館の閉館による活動場所と事務機能が設置される場所をどのように考えるかについては、十分検討し、整理する必要があると考えており、今後、市において平成33年度までに策定するとしている公民館の中長期計画策定の検討の動向を注視し、尊重する必要があると考えます。また、新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
28	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	未導入となった機能の検討結果 P20 福祉共同作業所が未導入と計画されている。この是非は課題となるが、前福祉会館の創設当時と当福祉共同作業所の設置環境は異なっている。今日市内には複数の福祉共同作業所が活動していることから同等の設置条件とすることが望ましいと考えます。	「福祉共同作業所」については、行う作業の性質上、必ずしも市の中心部や庁舎と近接している必要性は無いこと、また、現在の福祉共同作業所で実施している事業のうち、同様の施設は1施設を除く他はすべて民間の事業者が運営している状況から、福祉共同作業所の今後の事業展開も鑑み、(仮称)新福祉会館へは未導入としています。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
29	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	公民館は地域コミュニティの中心になるべき存在です。高齢化社会の問題はもちろん、災害時においても地域コミュニティが大きな力を発揮するのは各地の経験でも明らかです。小金井市で生活する多様な人々の声を拾い上げられる活動の中心として社会福祉会館を建設してください。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
30	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	「公民館は地域住民の日常生活に密着して、その課題解決を図るための総合的な社会教育施設。その運営は地域の人々の生活に根ざして、地域住民が主人公」うたわれています。公民館を計画に盛り込んで下さい。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
31	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	障がいをもっている方がたが、安心して住める街小金井であって欲しい。そのためにも活動の場所を確保して下さい。	未導入予定の機能のうち、障がい者関連の機能につきましては、可能な限り市民検討意委員会で協議し、基本計画(案)20頁に記載した検討結果としました。現時点での市民検討委員会における考え方としてご理解ください。
32	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	高齢者憩いの場所、精神障がい者の支援施設、心身障がい者の福祉共同作業所の場所を確保すること。	「高齢者憩いの場所」として、高齢者専用の場所を設置することは予定していませんが、高齢者の方が多目的室やマルチスペースを利用しやすいよう、運用方法の検討は必要であると考えます。 「福祉共同作業所」については、行う作業の性質上、必ずしも市の中心部や庁舎と近接している必要性は無いこと、また、現在の福祉共同作業所で実施している事業のうち、同様の施設は1施設を除く他はすべて民間の事業者が運営している状況から、福祉共同作業所の今後の事業展開も鑑み、(仮称)新福祉会館へは未導入としています。 「精神障害者地域生活支援センターそら」については、事業運営に当たって、既に現時点で現在の事業運営場所が手狭であることから、早期に一定の面積を有した場所に移転する必要があるため、将来を見据えた検討が行われているため、(仮称)新福祉会館へは未導入としました。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
33	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	公民館機能を盛り込み、早急に市民活動の場を確保すること。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
34	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	これまでの福祉会館をこよなく愛し、利用してきた市民にとって、大幅な予定変更は西岡市政への失望以外のなにもありません これまでの施設が安全で気持ちのいい場所に様変わりすることを期待し、楽しみにし、建て替えを受け入れ集う場所を転々と苦心しながら待っているのです。(公民館設置は必須)	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
35	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	障がいを抱えている方々に決して住みやすい町といえない現状です。せめてこれまで続けてきた内容は組み込み発展させるべきと考えます。(障がい者関連も必須)	未導入予定の機能のうち、障がい者関連の機能につきましては、可能な限り市民検討意委員会で協議し、基本計画(案)20頁に記載した検討結果としました。現時点での市民検討委員会における考え方としてご理解ください。
36	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	施設整備方針に関して 今まで福祉会館の中にあった公民館本館が本町分館と一緒に公民館設備レベルと機能が低下しています。公民館を無くさないで下さい。新福祉会館内に公民館を設置して下さい。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
37	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>P20の「未導入となっている機能の検討結果について」に関して 今回の資料で、初めて2行目から15行目の文言が付け加えられたが、この文言、「特に、本委員会に置いて新たな施設への導入はしないことにした」は、事務局の思いが述べられている内容であり、傍聴した限り、委員会では、ここまでの議論は進んでいない。(議事録のどこを見れば、上記の議論があり、このような結論になったのかがわかるか教えて欲しい。)</p> <p>以下の理由により、委員会で検討後、方向性を出し、文章を作成し直すべき。 (1)未導入機能の一つ、仮移転中の公民館本館機能については、 ・4月の基本計画案の市民説明会等で、仮移転中の公民館本館の導入を強く押す声が上がっている。 ・「早期に新福祉会館をめざす会」から要望書が当委員会に提出されているが、これについて議長の色々な意見があるがの一言でかたづけられたまま、何ら検討がなされていない。 ・公民館運営審議会の答申でも、早期に移転先を決定する事とされている。 ・当委員会の席上でも2.3の委員から、公民館本館についてはどうするか意見が出されている。等の多くの市民の声が上がっている。参考に、以下に公民館の役割を示すが、公民館本館機能を今回の計画に入れるかの議論をし、当委員会としての方向性を示すべき。 *公民館の役割 言うまでもなく、公民館の役割は、貸館業務ではない。 公民館の役割は「だれでもが、いつでも気軽に訪れ、そこにいる職員を交えダベリ、その中から市民が抱えている悩み、地域の課題の吸い上げ、市民、職員が一体となり、講座を企画運営し、皆で学ぶ。その中で気づきがあり、その結果としてひととひとがつながり、自主団体ができ、その団体が活動する場、また、趣味芸術等の大体の交流、発表の場としての地域活動の拠点」として、自由に使える場である。そのためには、スペース、各種機能を持った部屋、専門性の高い職員等同一場所にあり、有機的につながっていることが大切である。(年間公民館の延べ利用者は31万人、各年代の多方面の市民が利用している)また、当建設基本計画の基本理念「つなぎ、つながり、支え合い、高め合い、あたらしいきずなを創ります」にも合致すると思うが。</p>	<p>旧福祉会館の閉館による活動場所と事務機能が設置される場所をどのように考えるかについては、十分検討し、整理する必要があると考えており、今後、市において平成33年度までに策定するとしている公民館の中長期計画策定の検討の動向を注視し、尊重する必要があると考えます。 また、新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。</p>
38	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>(2)公民館機能以外で、旧福祉会館にあって、今回未導入の機能についても市民の導入の要望が多く、同様に当委員会で議論し、方向性を出すべきだ。</p>	<p>未導入予定の機能を可能な限り協議した現時点における市民検討委員会の方向性は、20頁のとおりとご理解ください。</p>
39	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>旧福祉会館内に公民館が併置されていましたが、新福祉会館内にも公民館を併置してください。</p>	<p>新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。</p>

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
40	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>1 福社会館が閉鎖され、会合や勉強会やお楽しみ会をやるのに会場取りが大きな負担となっています。解散した高齢者の団体もあると聞いています。</p> <p>2 老人が元気に過ごすためには、自らが動ける環境をつくるのが欠かせないと思います。そこに力を入れることにより、大きく予算の使い方も変わる要素もあるのではないのでしょうか。</p> <p>3 以上から 公民館を併設して下さい。</p>	<p>新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福社会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。</p>
41	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>福社会館と公民館がいっしょに建物内にあると便利だし、利用しやすいと思います。</p>	<p>新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福社会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。</p>
42	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>旧福社会館にあった売店は小金井市の地産、地消で楽しいものでした。福祉関係の作業所なども是非置いて下さい。福社会館の本領はそこにあるのでは？</p>	<p>「売店」については、現時点では(仮称)新福社会館での常設予定はありませんが、多目的室で活動される団体等の開催に合わせて、障害のある方々の通所施設で製作したパンやクッキー等をマルチスペース等の空間を活用して臨時売店を展開するなどの運用が考えられます。</p> <p>「福祉共同作業所」については、行う作業の性質上、必ずしも市の中心部や庁舎と近接している必要性は無いこと、また、現在の福祉共同作業所で利用されている事業のうち、同様の施設は1施設を除く他はすべて民間の事業者が運営している状況から、福祉共同作業所の今後の事業展開も鑑み、(仮称)新福社会館へは未導入としています。</p>
43	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	<p>福社会館内に公民館を設置して下さい。</p>	<p>新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福社会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。</p>

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
44	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	旧(案)には「利用者や議会からの要望を踏まえ、利用者の利便などから精神障害者3施設を入れ窓口の一本化と相談機能の充実を図る」として います。外されたことに納得いきません。ぜひ旧案どおり入れて下さい。	「精神障害者地域生活支援センターそら」については、事業運営に当たって、既に現時点で現在の事業運営場所が手狭であることから、早期に一定の面積を有した場所に移転する必要があり、将来を見据えた検討が行われているため、(仮称)新福祉会館へは未導入としました。 また「障害者地域自立生活支援センター」については、現在緑町の障害者福祉センター内に設置されており、障害者地域自立生活支援センター及び障害者福祉センターの事業運営は、引き続き両センターが現在の場所ですべて一体的に事業を行うことが望ましいとの確認が事業者と市の間でされていることから、同じく未導入としました。
45	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	福祉作業所、売店、浴室、健康治療室、福祉機器展示場は福祉会館に必要な施設です。ぜひ入れて下さい。	旧福祉会館における利用状況等や新たな施設のコンセプトを総合的に鑑み、(仮称)新福祉会館へは「浴室」や「健康治療室」の導入は予定していません。 また、「売店」については、現時点では(仮称)新福祉会館での常設予定はありませんが、多目的室で活動される団体等の開催に合わせて、障害のある方々の通所施設で制作したパンやクッキー等をマルチスペース等の空間を活用して臨時売店を展開するなどの運用が考えられます。 「福祉機器展示場」は旧福祉会館における利用状況等や新たな施設のコンセプトを総合的に鑑み、限られたスペースの有効利用という観点から、(仮称)新福祉会館への福祉機器の常設展示は難しいと考えますが、福祉のイベント時などにマルチスペースに機器の展示を行うことは想定され
46	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	基本計画(案)には、公民館機能及び障害者や高齢者の施設・機能の多くが外されています。代替え施設を望みます。それができないなら、新福祉会館に入れて下さい。	新たな施設は「地域共生社会を実現するための拠点」(5頁)として整備することを目標としており、各機能が有機的に連携し合い、効果を高め合えるような施設の整備をめざします。
47	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	長年福祉会館を利用し、退職後の人生を意義深く豊かに暮して来れました。福祉会館がなくなって会場とりに苦勞し、高齢で不自由な体では大変困っています。1日も早く公民館の入った福祉会館を駅の近くに建てて欲しいと切望しています。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
48	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	市民の自治意識と生涯教育のために、公民館を入れるべきです。公民館は小金井で重要な機能を果たしてきました。公民館をなくすことは、絶対あってはなりません。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
49	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	この計画案には、公民館本館が入っていませんが、なぜでしょうか？公民館本館の機能を入れていただけるよう、強く要望します。保育園や学童の集まりでよく福祉会館にはお世話になりました。便利な場所にあり、利用者も多かったと思います。市民活動で集まる時に、アクセスがよく市の中心に位置する公民館がなくなってしまい、とても不便に感じています。一時的に利用ができなくなるだけ、と思い、まさか縮小される方向とは思わず、驚いています。誰もが気がねなく、便利に集まれるところに公民館の機能が重要です。子育て環境日本一を目指す小金井市になくしてはならないものだと思います。市民が学び、集う場所として、福祉会館があったときと同様の公民館施設を維持してください。お願いします。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
50	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	*新福祉会館には公民館本館機能を入れるべきである。社会福祉と社会教育が連携し機能していた旧施設は有意義だった。市は公民館の会議室等が、集会室や多目的スペース等でまかなえる、という的はずレな意見を繰り返している。社会教育の柱である公民館が行革の名のもとに委託化され、サークルやカルチャセンタ-的な内容の講座を社会教育と勘違いしている。社会福祉をより市民に理解してもらうためにも、生涯教育、市民活動の場として公民館本館機能を導入するべきである。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
51	P.20	4 施設の役割と事業展開 (6) 未導入となった機能の 検討結果	公民館本館を計画に加えることを要望します。 公民館は市民活動の拠点であり、ただの場所貸しとは違います。	新たな施設における多目的室などの貸し室機能については、ボランティア活動や地域の活動といった様々な利用を想定する中で、単なる貸館機能とならないような運営を考える上では、むしろ公民館事務室機能を導入するなど社会教育施設として固定化してしまわない方が良いとの考えから、公民館の本館機能は未導入としました。多目的室やマルチスペース等の活動場所については、旧福祉会館等における貸館部分と同等以上の面積を想定しており、従来の公民館活動などの「学び」の場としてのご利用は、新たな施設においても可能であると考えています。
52	P.30	6 施設整備方針 (2) 外構計画の検討 ア 緑化計画・環境配慮に ついて	【対象箇所】 (P30)6 施設整備方針 (2)外構計画の検討 ア 緑化計画・環境配慮について 【意見】 以下の2点の修正を提案いたします。 ①(1行目) 『空調設備や照明器具等、太陽光発電等を十分考慮し、』→『空調設備や照明器具等に対して、再生可能エネルギーの活用を十分考慮し、』 【理由】 環境に配慮した空調を考えるうえで、空調負荷等の需要に応じ、太陽光に限らず広く再生可能エネルギーの利活用を検討することが有効と考えるため。	建物の詳細な仕様等の検討は、今後の基本設計・実施設計で行うこととなりますので、御意見を参考とできるよう引き継がせていただきます。
53	P.31	6 施設整備方針 (3) 建物の空間イメージ	どの空間イメージにおいても、多様な市民の福祉会館の利用が考えられます。特に1階は、出入りとなるエントランス部分に利用する人が滞留することや上階を利用される市民の待合せや休憩する場、相談の待合といった機能を合わせ持つと考えられます。開所してからの10年の間に障害者就労支援センターを利用された市民のうち一定数の障がいを持つ市民から、近隣の方の目が気になる、人の集まるフロア(第二庁舎1階・市民課)への設置で利用しにくい。自身の障がいを受容しきれていないのに、人目にさらされるようで相談に行かれない等の悩みや意見が届いておりました。また、幼少期のお子さんの声が苦手な利用者も少なからずおられます。設置される場所や位置を考えて頂きたい。同様な理由で、相談ブースの防音には注意して頂きたい。	御意見については、障害者就労支援センターの具体的な設置場所やハード面の仕様等を検討する、今後の基本設計・実施設計に引き継がせていただきます。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
54	P.33	6 施設整備方針 (4) 建設規模	床面積3,500㎡の見直しを図る 基本計画案は端的に言うと、旧福祉会館や旧案に示されていた高齢者や障害者に対する機能を縮小ないし除外し子育て関係の機能を入れ、旧案の3,500㎡に合わせたとは思えません。旧案にはなかった子育て関係の機能をあえて保健センターから庁舎建設用地に移転する必然性はあるのか疑問です。小金井市中心部からやや遠いというだけの理由しか考えられません。福祉会館本来の目的の一つである高齢者や障害者関係機能を除外してまで子育て関係を入れることに疑問を感じる。旧案にあるように新福祉会館にも高齢者や障害者の機能をもたせ、子育て機能を入れることであれば納得がいきます。また、公民館(本館)を新福祉会館に入れるならば、床面積は3,500㎡以上にならざるを得ません。公民館運営審議会の答申は、「新たに公民館を建設する」とし、小金井市議会は「床面積3,500㎡の弾力的見直し」を決議しています。多くの市民の要望があり、市議会の全会一致陳情採択及び決議からも、床面積3,500㎡の見直しを図らなければならないと考えます。	委員会として様々な視点からの御意見を踏まえて検討・協議を重ねた結果としてまとめたものであることをご理解ください。新たな施設「地域共生社会を実現するための拠点」(5頁)として整備を目指しており、導入予定の各機能が互いに有機的に連携することで、大きな効果を生み出すものと考えています。現時点では、限りある面積を最大限に活用できるよう、今後の基本設計・実施設計に引き継がせていただきます。
55	P.33	6 施設整備方針 (4) 建設規模	新福祉会館の計画に公民館や、障がい者の方がたの活動場所を確保するには、3,500㎡の床面積を見直す必要があります。	新たな施設は「地域共生社会を実現するための拠点」(5頁)としての整備を目指しており、導入予定の各機能が互いに有機的に連携することで、大きな効果を生み出すものと考えています。現時点では、限りある面積を最大限に活用できるよう、今後の基本設計・実施設計に引き継がせていただきます。
56	P.33	6 施設整備方針 (4) 建設規模	床面積3,500㎡の見直しで、市民の活動場所を確保すること。	新たな施設は「地域共生社会を実現するための拠点」(5頁)としての整備を目指しており、導入予定の各機能が互いに有機的に連携することで、大きな効果を生み出すものと考えています。現時点では、限りある面積を最大限に活用できるよう、今後の基本設計・実施設計に引き継がせていただきます。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
57	P.33	6 施設整備方針 (4) 建設規模	<p>33ページ (4)建設規模「延床面積3,500㎡を基本」</p> <p>意見:建設規模は延床面積3,500㎡を見直し、必要面積を追加する。</p> <p>理由:(1)今回の基本計画(案)は建設規模は、平成27年10月29日開催された”小金井市福祉会館の今後の方向性に関する説明会”で提示された(仮称)新福祉会館建設計画の「施設規模3,465㎡」とほぼ同規模である。しかしながら、今回の基本計画(案)には平成27年10月時点では計画になかった保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター「おおむね1,020㎡」が追加され、それに相当する障害者団体、高齢者団体等の市民活動機能が制限されている。</p> <p>(2)市内の中心部にあり交通に便利な福祉会館が閉鎖されたため、本拠地として利用していた近隣町内会、障害者団体、高齢者団体が締め出され活動を停止又は大幅に縮小せざるを得なくなった。</p> <p>(3)市内の中心部にあり交通に便利な前原暫定集会施設は将来的には閉館することが予想され活動拠点が現状より更に縮小する。</p> <p>(4)今後ますます少子高齢化が進めば、高齢者の健康と生きがいの場が一層必要となる。子どもはいずれ大人になり高齢者になる。</p> <p>(5)一旦建設が完了すると追加建設が困難である。</p> <p>(6)資料編 資料5施設見学報告書 所沢市「こどもと福祉の未来館」延床面積 6,158㎡ 三鷹市「元気創造プラザ」延床面積 約11,000㎡ と比べても規模がかなり小さい。</p>	<p>委員会としてさまざまな視点からの御意見を踏まえて検討・協議を重ねた結果としてまとめたものであることをご理解ください。新たな施設は「地域共生社会を実現するための拠点」(5頁)としての整備を目指しており、導入予定の各機能が互いに有機的に連携することで、大きな効果を生み出すものと考えています。現時点では、限りある面積を最大限に活用できるよう、今後の基本設計・実施設計に引き継がせていただきます。</p> <p>なお、新施設建設の参考として実施した他市の施設見学は、導入機能について参考とさせていただくことを目的として実施しており、施設規模については、あくまで参考程度としてご理解ください。</p>
58	P.33	6 施設整備方針 (4) 建設規模	<p>33ページ(4)建設規模「延床面積3,500㎡を基本」</p> <p>意見⇒建設規模は延床面積3,500㎡を見直し、必要面積を追加する。当初計画に入っていた障害者団体、高齢者団体等の市民活動の場が削減されているのは納得出来ません。10月の時点では計画に入っていなかったセンター約1,020㎡を入れるのは良いとしても、障害者団体、高齢者団体等是非とも入れてください。現在会議室とすることも苦労しています。同じ苦労はしたくありません。よろしくお願ひします。</p>	<p>委員会としてさまざまな視点からの御意見を踏まえて検討・協議を重ねた結果としてまとめたものであることをご理解ください。新たな施設「地域共生社会を実現するための拠点」(5頁)として整備を目指しており、導入予定の各機能が互いに有機的に連携することで、大きな効果を生み出すものと考えています。現時点では、限りある面積を最大限に活用できるよう、今後の基本設計・実施設計に引き継がせていただきます。</p>

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
59	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	福社会館が閉鎖され、代替施設も設けられず、多くの団体の例会や学習会、集会の会場確保が大変困難をきたす事態となっています。やむなく解散したり、会場を毎回移動したりして不便を強いられています。一日も早く福社会館を建設してください。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。また、新たな施設には、多目的室やマルチスペースといった、幅広く市民の皆さんにお使いいただけるスペースの導入を計画しております(13頁)。
60	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	旧福社会館の閉館にともない、多くの高齢者の方がたの活動が中止になったり回数を減らしたりしています。高齢者にとって家から出ることは大変でありまして、利用場所が遠かったり、曜日が変わったりでは利用できません。早期に、福社会館の代替施設を確保して下さい。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。また、新たな施設には、多目的室やマルチスペースといった、幅広く市民の皆さんにお使いいただけるスペースの導入を計画しております(13頁)。
61	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	現在集会施設の予約がとれず、困っていますので、代替施設も早急に建ててくださるようお願いいたします。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。また、新たな施設には、多目的室やマルチスペースといった、幅広く市民の皆さんにお使いいただけるスペースの導入を計画しております(13頁)。
62	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	新福社会館を最優先で建設すべきです。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。
63	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	市の中心に福社会館、公民館を仮設でも結構です。すぐに着工していただきたい！高齢者が元気に過ごす事はとても大事です。健康にいきいきとした毎日を送る為の場所の確保が緊急に必要です。	新たな施設は、市域のいずれのエリアにも偏っておらず、市のほぼ中央に位置している「庁舎建設予定地」(8頁)での建設を前提に検討を行いました。また、施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。
64	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	小金井市は成人の自主サークル活動が盛んです。しかし、その会場確保が大変。福社会館の早期建設を。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。また、新たな施設には、多目的室やマルチスペースといった、幅広く市民の皆さんにお使いいただけるスペースの導入を計画しております(13頁)。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
65	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	1 福社会館が閉鎖され、会合や勉強会やお楽しみ会をやるのに会場取りが大きな負担となっています。解散した高齢者の団体もあると聞いています。 2 老人が元気に過ごすためには、自らが動ける環境をつくるのが欠かせないと思います。そこに力を入れることにより、大きく予算の使い方も変わる要素もあるのではないのでしょうか。 3 以上から 福社会館を早期に建設して下さい。 福社会館ができるまでの代替施設を設置して下さい。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。また、新たな施設には、多目的室やマルチスペースといった、幅広く市民の皆さんにお使いいただけるスペースの導入を計画しています(13頁)。
66	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	早く出来るといいですね。今望んでいる人が入れるよう5年ぐらいで実現出来ないでしょうか？楽しみにしております。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。
67	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	福社会館が使えなくなり、私の所属する年金者組合や婦人団体の会議の会場探しに苦労しています。止める訳には行かない活動ですので、バスを乗り継いで遠くの会場に行っています。早期の建設にぜひぜひお願いします。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。また、新たな施設には、多目的室やマルチスペースといった、幅広く市民の皆さんにお使いいただけるスペースの導入を計画しています(13頁)。
68	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	長年、福社会館で有意義に活用、生活レベルを高めて来た者です。ジャノメ跡地に早く建てて下さい。(リサイクル施設は北町の老朽も考え、集約して二枚橋へ早く移すように)	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。また、新たな施設には、多目的室やマルチスペースといった、幅広く市民の皆さんにお使いいただけるスペースの導入を計画しています(13頁)。
69	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	福社会館・公民館がなくなり、それらの代替施設も用意されず、会場探しに本当に苦労しています。会場確保に1週間も10日間も時間をかけ心を使い文化都市小金井に程遠い状況です。教会や協同組合、銀行などに問い合わせをしています。会場探しに心身を使う状況を1日も早く解消してください。早期に建設して下さい。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。また、新たな施設には、多目的室やマルチスペースといった、幅広く市民の皆さんにお使いいただけるスペースの導入を計画しています(13頁)。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
70	P.35	7 管理運営	計画P35「7 管理方法」において、新福祉会館において指定管理者制度を適用することとされているが、この場合に、指定管理者選定に当たっては、旧福祉会館のように社会福祉協議会1団体のみを候補とするのは不適切であり、価格及びプロポーザル内容での競争を必ず導入すべきである。	建設基本計画(案)には、現時点における運営の方向性を記載しています。具体的な運営方法等は、今後、適切な手続きにより決定していくものと考えます。
71	P.36	8 災害時危機管理 (1) 災害に強い、安全な施設	【対象箇所】 (P36)8 災害時機器管理 (1) 災害に強い、安全な施設 【意見】 以下の追記修正を提案いたします。 (3行目)『、必要な耐震安全性や機能を備えた施設～』→『、必要な耐震安全性や、物資やエネルギー、通信等を確保するためのBCPを備えた施設～』 【理由】 災害ボランティアの活動拠点に求められる機能として、食糧等の物資に加え、照明や暖房、調理のためのエネルギーや情報収集のための通信の確保等を含めた事業継続計画(BCP)必須と考えます。	新たな施設の建設場所には、同時期に同敷地内において新庁舎の建設も予定されていることから、大災害発生時には災害ボランティア拠点としてのみならず、災害対策本部の設置など、より大きな災害活動拠点としての役割が想定されます。いただいた御意見は、今後、これらの防災拠点等のあり方や施設に必要な設備等の検討する上での参考とさせていただきます。
72	P.34	6 施設整備方針 (5) 施設整備・事業費のスケジュール	新福祉会館は新庁舎建設を待たずに建設してください 旧福祉会館は平成28年3月に閉館されたまま現在に至り、さらに平成34年4月まで待たなくてはなりません。市民活動の中心であり、高齢者・障がい者等になくてはならない施設を閉館したまま6年間も放置する市政は市民不在です。旧計画では、新庁舎建設のスケジュールに合わせ、遅らせています。旧福祉会館(公民館本館含む)を利用していた市民や市民団体は活動・交流の場を奪われています。新庁舎建設を待たずに新福祉会館の建設に着手してください。	新たな施設の竣工は、平成33年度内を目標としています(34頁)。また、新たな施設には、多目的室やマルチスペースといった、幅広く市民の皆さんにお使いいただけるスペースの導入を計画しています(13頁)。
73	**	***	新福祉会館建設基本計画市民検討委員会(市民検討委員会)について市民検討委員会審議に傍聴して感じることは、いくつかの重要検討事項が中途半端か検討されないまま基本計画(案)としてパブリックコメントにかけられました。実質質疑が4回程度、1回2時間余りで検討時間があまりにも少ないことが原因と思われます。パブリックコメントが民主的体裁をもった通過儀礼にならないように多くの市民の意見を取り入れてください。	市民検討委員会では、期間や回数に限られている中で、可能な限りの検討を行い、検討結果をまとめたものであることをご理解ください。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
74	**	***	基本計画案全体において 本基本計画案は、前回の基本計画案では欠如していた、社会福祉、地域福祉に求められる現在、未来を「地域共生社会」として捉えていることが明確であり、新規建物における機能目的が判りやすく書かれている。 前回の(仮称)新福祉会館建設(案)と本基本計画案を比較すると、今後の福祉政策に順応可能な計画となっている。 当施設の機能を「非マイノリティポリティックス」に陥ることなく市民に広くかかわる点に重視していると感じている。	御意見ありがとうございました。
75	**	***	今計画は新しい市長の下で、地域福祉課、コンサルタント、市民委員会が時間のない中で、判り易く将来の希望も含む良質な計画が完成したと感心しております。これを基に市民はこの施設を期待し育てていく覚悟が大切と思っております。	御意見ありがとうございました。
76	**	***	貫井北町の保健センターの活用方針を示すこと。	公共施設等総合管理計画など、市の他の計画との調整・整合を図る必要があり、建設基本計画(案)において活用方針をお示しすることは難しいと考えます。
77	**	***	1 市民検討委員会としての方向性を示すべきだ。 全回傍聴しましたが、時間の限られている中、委員会回数を延長し、委員各位から真摯な、建設的な意見が多くだされ検討しています。しかし、委員が意見をバラバラに言うにとどまる事が多く、その意見をもとに、当委員会として集約し、こういう方向性にすべきだ等の方向性、意思を示すべきだ。ただこういう意見がありただけで終わっては、委員会設置の意味がない。	市民検討委員会では、期間や回数に限られている中で、可能な限りの検討を行い、検討結果をまとめたものであることをご理解ください。
78	**	***	(仮称)新福祉会館の名称については、市民参加の意識醸成のためにも、今回導入する役割(機能)にあった名称を広く市民から募集し、決定すべき。	今後、施設名称を検討する際の御意見として引き継がさせていただきます。
79	**	***	福祉会館を閉じる段階で、利用者たちへの配慮は全くなく、市民への福祉の切りすてをいとも簡単に行いました。	御意見ありがとうございました。

No.	頁	項目	御意見	意見に対する検討結果
80	**	***	(また、)新福祉会館内に保健センターと子ども家庭支援センターが入るため、現在の保健センターの建物が空き、その利用については未定ということなので、今回未導入となった障害者や高齢者の機能を現在の保健センターの建物へ優先的に導入することを検討してはいかがでしょうか。	市の他の計画との整合性を踏まえて判断する内容と考えますので、本計画案のみにおいて検討を行うことは難しいと考えます。
81	**	***	新福祉会館にはグランドピアノが欲しいです。小ホールを設け市民が無料で日ごろの成果を発表できないでしょうか。宮地楽器ホールは料金が高いので利用しづらいのです。旧福祉会館では複数のコーラスグループが練習していたと思いますが、旧福祉会館がなくなりどこも練習場所探しに苦慮しているはずで。芸術は人をつなぎます。よろしくお願いします。福祉系カフェを設け、市民が働けるようにしてもよいと思います。ちなみに、私は合唱団の運営委員をしております。	具体的な施設の運用方法や備品導入などについては、今後の検討事項と考えます。
82	**	***	子ども達の未来は大切ですが、高齢者の方、障害者の方が元気に生き続ける場を提供して下さいます様、切にお願い申し上げます。	新たな施設は、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍でき地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して暮らすことできる仕組みを構築しつつ、健康づくり・生きがいの機会を提供できる「地域共生社会を実現するための拠点」の建設を目標とします。

※お寄せいただいたご意見は、原則として全文を掲載しています。